

## 「多様な正社員」の普及・拡大のための有識者懇談会 開催要綱

### 1 趣旨・目的

雇用が安定し待遇も高いが、働き方の拘束性が高く長時間労働等の課題がある正社員と、雇用が不安定で待遇が低く、能力開発の機会が少ないといった課題がある非正規雇用の労働者という働き方の二極化が課題として指摘されている。

働き方の二極化を解消し、雇用形態にかかわらず、安心して生活できる多様な働き方が提供される環境を整備することが重要であり、本年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」においては、「職務等に着目した『多様な正社員』モデルの普及・促進を図るため、成功事例の収集、周知・啓発を行うとともに、有識者懇談会を今年度中に立ち上げ、労働条件の明示等、雇用管理上の留意点について来年度中のできるだけ早期にとりまとめ、速やかに周知を図ること」とされている。

このため、多様な正社員の活用に当たっての雇用管理上の留意点の整理を行うことを目的として、「多様な正社員の普及・拡大のための有識者懇談会」を開催する。

### 2 検討事項

本懇談会においては、多様な正社員に関する次に掲げる事項を中心とした雇用管理上の留意点等について調査・検討を行う。

- (1) 制度導入のプロセス
- (2) 労働契約締結・変更時の労働条件明示の在り方
- (3) 労働条件の在り方、いわゆる正社員との均衡の在り方
- (4) 相互転換制度を含むキャリアパス
- (5) その他雇用管理に関する事項

### 3 参集者

別紙のとおり

### 4 スケジュール

本年9月から検討を開始し、平成26年中を目途にとりまとめ

### 5 運営

- (1) 本懇談会は、厚生労働省労働基準局長が関係部局の協力の下、学識経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 本懇談会においては、必要に応じ、実務経験者等の出席を求めることがある。
- (3) 本懇談会の議事については、別に本懇談会において申し合せた場合を除き、公開とする。
- (4) 本懇談会の座長は、参加者の互選により選出する。
- (5) 本懇談会の庶務は、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において行う。

(別 紙)

今野 浩一郎 学習院大学経済学部経営学科教授

神林 龍 一橋大学経済研究所准教授

黒田 祥子 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

黒澤 昌子 政策研究大学院大学教授

櫻庭 涼子 神戸大学大学院法学研究科准教授

佐藤 博樹 東京大学大学院情報学環教授

竹内（奥野）寿 早稲田大学法学学術院准教授

野田 知彦 大阪府立大学経済学部教授

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

山川 隆一 東京大学大学院法学政治学研究科教授